

四半期報告書

(第143期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

東京インキ株式会社

(E00904)

第143期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第143期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第142期 第1四半期 連結累計期間	第143期 第1四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	10,910	11,090	47,819
経常利益 (百万円)	203	97	691
四半期(当期)純利益 (百万円)	175	60	527
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	263	355	773
純資産額 (百万円)	19,769	20,858	20,149
総資産額 (百万円)	46,064	46,030	46,094
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.50	2.24	19.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.3	44.8	43.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済政策により、景気回復への期待が膨らんでおりましたが、消費税率の引上げや、原材料価格の高騰等が継続し、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、あらゆるコストの削減に引き続き取り組んでまいりましたが、原材料価格高騰の転嫁が進まず、厳しい結果となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が110億9千万円で前年同四半期比1億7千9百万円の増収（1.6%増）、営業利益は1千万円で前年同四半期比3千2百万円の減益（75.0%減）、経常利益は9千7百万円で前年同四半期比1億5百万円の減益（52.1%減）、四半期純利益は6千万円で前年同四半期比1億1千5百万円の減益（65.5%減）となりました。

次に、セグメント別に概況をご報告いたします。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(インキ事業)

オフセットインキは、市場の縮小化が進行する中、拡販につとめ、数量および売上高は前年同四半期並みとなりました。

グラビアインキも、拡販に努めてまいりましたが、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

印刷用材料は、オフセットインキと同様に市場の縮小化が進行する中、売上維持に努めましたが、売上高は前年同四半期並みとなりました。

印刷機械の売上高は、前年同四半期並みとなりました。

この結果、インキ事業の売上高は35億4千万円で前年同四半期比5千8百万円の減収（1.6%減）、セグメント利益は原材料価格高騰の転嫁が進まず、5千7百万円で前年同四半期比8千3百万円の減益（59.1%減）となりました。

(化成品事業)

合成樹脂用着色剤は、包装用途向けの受注が伸び悩みましたが、自動車用途向けの受注は堅調に推移し、数量および売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

合成樹脂成形材料は、自動車用途向けの受託が減少し、またその他用途の受注も減少し、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は52億5千9百万円で前年同四半期比3千1百万円の増収(0.6%増)となり、セグメント利益は売上構成の変化により、3億3千8百万円で前年同四半期比1億4千1百万円の増益(71.6%増)となりました。

(加工品事業)

防災・減災向け土木資材および水処理用途向け材料の販売が順調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は22億1千9百万円で前年同四半期比2億2千1百万円の増収(11.1%増)となりましたが、利益面では原材料価格の高騰および市場の競争の激化、また新規設備の償却負担増等が影響し、4千4百万円のセグメント損失(前年同四半期は4百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、売上高は7千万円で前年同四半期比1千4百万円の減収(17.1%減)、セグメント利益は3千万円で前年同四半期比1千8百万円の減益(36.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は460億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加7千3百万円、受取手形及び売掛金の減少9億4千8百万円、たな卸資産の増加3億5千5百万円、繰延税金資産の増加1億9百万円、有形固定資産の減少1億8千9百万円及び投資有価証券の時価上昇等に伴う増加4億6千4百万円等によるものです。

負債合計は251億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億7千2百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少5億8千6百万円、短期借入金の増加3億6千万円、賞与引当金の増加3億1千6百万円、長期借入金の減少2億2千4百万円、繰延税金負債の増加3億8千2百万円及び退職給付に係る負債の減少7億5千8百万円等によるものです。

純資産の部は208億5千8百万円となり前連結会計年度末に比べ7億8百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加4億1千4百万円及びその他の包括利益累計額の増加3億1百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億1千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,257,587	27,257,587	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,257,587	27,257,587	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	27,257,587	—	3,246	—	2,511

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,818,000	26,818	—
単元未満株式	普通株式 235,587	—	—
発行済株式総数	27,257,587	—	—
総株主の議決権	—	26,818	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式822株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目 12番4号 TIC王子ビル	204,000	—	204,000	0.7
計	—	204,000	—	204,000	0.7

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,624	1,697
受取手形及び売掛金	18,130	17,182
商品及び製品	3,679	3,961
仕掛品	1,247	1,313
原材料及び貯蔵品	1,645	1,653
繰延税金資産	288	389
その他	134	203
貸倒引当金	△64	△56
流動資産合計	26,685	26,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,916	6,820
機械装置及び運搬具（純額）	2,556	2,469
工具、器具及び備品（純額）	91	104
土地	3,497	3,497
リース資産（純額）	609	590
建設仮勘定	24	25
有形固定資産合計	13,696	13,507
無形固定資産		
リース資産	2	1
その他	87	82
無形固定資産合計	89	84
投資その他の資産		
投資有価証券	5,234	5,698
繰延税金資産	155	164
その他	399	398
貸倒引当金	△166	△168
投資その他の資産合計	5,622	6,093
固定資産合計	19,409	19,685
資産合計	46,094	46,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,112	11,526
短期借入金	3,890	4,250
1年内返済予定の長期借入金	1,394	1,308
リース債務	199	198
未払法人税等	169	161
賞与引当金	430	747
未払消費税等	34	119
未払費用	760	832
その他	709	413
流動負債合計	19,700	19,558
固定負債		
長期借入金	2,616	2,392
リース債務	437	419
繰延税金負債	497	879
退職給付に係る負債	2,218	1,460
役員退職慰労引当金	249	240
その他	224	221
固定負債合計	6,244	5,613
負債合計	25,945	25,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,511	2,511
利益剰余金	13,734	14,149
自己株式	△52	△52
株主資本合計	19,439	19,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	867
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△50	△63
退職給付に係る調整累計額	△46	△49
その他の包括利益累計額合計	452	754
少数株主持分	257	249
純資産合計	20,149	20,858
負債純資産合計	46,094	46,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,910	11,090
売上原価	9,491	9,641
売上総利益	1,419	1,449
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	376	392
福利厚生費	83	87
減価償却費	61	64
賞与引当金繰入額	131	144
退職給付引当金繰入額	47	31
役員退職慰労引当金繰入額	9	16
通信交通費	75	83
荷造及び発送費	262	263
その他	328	354
販売費及び一般管理費合計	1,375	1,438
営業利益	43	10
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	69	63
貸倒引当金戻入額	82	5
その他	19	26
営業外収益合計	181	102
営業外費用		
支払利息	18	14
その他	4	2
営業外費用合計	22	16
経常利益	203	97
特別利益		
投資有価証券売却益	80	—
受取保険金	26	—
特別利益合計	107	—
特別損失		
固定資産除売却損	10	2
特別損失合計	10	2
税金等調整前四半期純利益	299	94
法人税、住民税及び事業税	189	155
法人税等調整額	△53	△114
法人税等合計	135	40
少数株主損益調整前四半期純利益	164	53
少数株主損失(△)	△11	△6
四半期純利益	175	60

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	164	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	318
繰延ヘッジ損益	△15	△0
為替換算調整勘定	36	△13
退職給付に係る調整額	—	△3
その他の包括利益合計	99	301
四半期包括利益	263	355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275	362
少数株主に係る四半期包括利益	△11	△6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が676百万円減少し、利益剰余金が435百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

リース取引に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
共立印刷㈱	15百万円	共立印刷㈱	13百万円
計	15百万円	計	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	368百万円	374百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	3,599	5,228	1,997	85	10,910	10,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	7	0	—	7	7
計	3,599	5,235	1,998	85	10,918	10,918
セグメント利益又は損失(△)	140	197	△4	49	382	382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	382
全社費用(注)	△339
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	43

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	3,540	5,259	2,219	70	11,090	11,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	18	3	—	21	21
計	3,540	5,277	2,222	70	11,111	11,111
セグメント利益又は損失(△)	57	338	△44	30	382	382

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	382
全社費用（注）	△370
その他の調整額	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	10

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

この變更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	6円50銭	2円24銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	175	60
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	175	60
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,065	27,052

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋 淳男は、当社の第143期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。